



多発事故を防ぐために…

転ばぬ先の 安全確認!

■冬に多発している事故を防ぐために、危険な交通場面ごとの具体的な安全確認の方法をまとめました。



▲特に住宅地域の信号がない交差点では、自転車やバイクとの出会い頭に衝突する事故が多発しています。

■ドライバーは：交差道路側に一時停止の標識がある場合でも、交差道路の状況にしつかれてきた他の自転車や車と出会い頭に衝突する事故が多発しています。

**信号がない交差点では、
交差車両の有無を確認！**



無信号

交差点では、「」を確認！

かり目配りして、車や自転車の有無をしっかりと確認しましょう。

■自転車利用者は：一時停止の標識がある場合はもちろん、標識がない場合でも必ず一時停止して交差道路の状況に目配りし、車の有無をしっかりと確認しましょう。

**信号がある交差点では、
周りの状況を広く確認！**

■信号がある交差点では、信号が「青」であることに油断して安全確認を怠る歩行者や自転車利用者、焦つて交差点を右・左折しようと/or;するドライバーが多く、横断歩道（自転車横断帯）上で、歩行者・自転車と右・左折車が衝突する事故が多発しています。

■ドライバーは：対向車など他の車の動向だけでなく、側方の横断歩道（自転車横断帯）や歩道上にもしっかりと目配りし、横断歩道（自転車横断帯）を渡



▲「青」信号は、無条件に安全を保証するものではない…

つている（渡ろうとしている）歩行者・自転車の有無をしっかり確認しましょう。

■歩行者・自転車利用者は：たとえ信号が「青」でも油断せず、横断前や横断中も交差点を広く見渡し、右・左折車の有無をしっかりと確認しながら渡りましょう。

特に夜間、車のライトは右・左折時に進行方向を照らすことができず、横断歩行者・自転車は見落とされやすいので、その車が通りすぎたのを待ちましよう。

冬道(積雪・凍結路)での安全運転のポイント

■レジャー・帰省などで降雪・寒冷地を走行するときは、あらかじめ車の全輪にスタッドレスタイヤを装着するほか、以下のポイントを確実に実践して、スリップによる事故を防止しましょう！

1 ゆっくり発進する！

●アクセルを踏みすぎると、タイヤが空回りして発進が困難になります。AT車の「クリープ現象」を活用して発進しましょう。

2 同時操作をしない！

●アクセルとハンドル、または、ブレーキとハンドルを同時に操作すると、横滑りやスピンを招く危険があります。



3 ブレーキはソフトに踏む！

●特に凍結路面では、少しでもブレーキを踏みすぎるとタイヤの回転が止まって滑走し、制動距離が伸びたり、ハンドルが効かなくなったりする危険があります。減速・停止するときは早めにアクセルをゆるめ、エンジンブレーキを活用してスピードを落とし、最後にフットブレーキをソフトに踏みましょう。



▲ライトの照射範囲は思いのほか狭く、特に黒っぽい服装の歩行者はよく見えない…

夜間は、より一層、
他者(車)に目配り！

大雪・吹雪で立ち往生したときは…

■昨冬、日本各地で大雪が降り、多くの車が立ち往生しましたが、エンジンをかけたままで車の排気口が雪に埋まる、車内に排気ガスが入り、中毒死する危険があります。

■防寒具を身につけ、エンジンを切り、早めに救援を要請したうえで、時々エンジンをかけ、風下の窓を少し開けて換気しながら暖を取りましょう。また、排気口が雪に埋まらないよう、排気口の周りをこまめに除雪しましょう。

■ドライバーは：渋滞中でも、前の車に漫然と追従せず、先々

●ドライバーは：暗くなつてからライトを早めに点灯するとともに、ヘッドライトの光が行き届かない道路前方右側の暗がりにもしつかり目配

◎日没が早い冬、通勤・通学や買い物などで歩行者が多く往来する時間帯はすでに暗く、歩行者の存在が見えにくくなるため、道路横断中の歩行者と車が衝突する事故が多発しています。

●歩行者は：道路を渡る前に必ず一度立ち止まり、道路の右左から近づいてくる車の有無をしつかり確認しましょう。

●歩行者は：道路を渡る前に必ず一度立ち止まり、道路の右左から近づいてくる車の有無をしつかり確認しながら渡りましょう。

りし、その暗がりから横断してくれる歩行者の早期発見に努めましょう。

I
以外の

单路では、ココを確認！

すべての座席でシートベルト

&チャイルドシート

座席位置によらず、非着用だと事故時の死亡率が大幅にアップ！



▲前方の信号が「青」であっても、前の車がスムーズに進行するとは限らない…

の車の動向にもしつかり目配りして前の車の減速・停止を先読みし、早め早めにブレーキを踏める態勢で追従しよう。

みんなで根絶、飲酒運転!!



●これから年末年始にかけて、忘年会や新年会などでお酒を飲む機会が増えます。ドライバー自身が飲酒運転をしないよう努めることはもちろん、周りの人も、酒席に車できている人にはお酒をすすめない—、お酒を飲んだ人が運転しようとしているときは止める—など、飲酒運転根絶に努めましょう。



飲酒運転は厳罰！

酒酔い運転

●飲酒量にかかわらず、言語動作が正常でないなど、いわゆる酩酊状態で運転する行為

▼ドライバー

罰則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金

▼車両の提供者

罰則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金

▼酒類の提供者

罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

▼同乗者

罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

少しの飲酒でも、安全運転はできなくなる！

①見落としが増える

●わずかな飲酒でも、動くものを見るとときの「動体視力」が低下したり、視野が狭くなったりして、他車(者)や信号などを見落としやすくなります。

③誤操作が増える

●ハンドル操作を誤ったり、ブレーキとアクセルを踏み間違ったりして、事故を起こす危険性が高くなります。

②反応時間が延びる

●危険を察知してからブレーキを踏むまでに要する「反応時間」が延びるため、いざというときに危険を避けられないおそれがあります。

④なかなかさめない

●日本酒を2合飲んだだけでも、血液中のアルコール濃度が平常時に戻るまでには7時間ほどかかる—という実験結果があります。

酒気帯び運転

●呼気1リットル中0.15ミリグラム以上のアルコールを体内に保有した状態で運転する行為

▼ドライバー

罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

▼車両の提供者

罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

▼酒類の提供者

罰則 2年以下の懲役または30万円以下の罰金

▼同乗者

罰則 2年以下の懲役または30万円以下の罰金

自動車運転死傷行為処罰法施行 飲酒運転による死傷事故、厳罰化！

平成26年 年末の交通安全県民総ぐるみ運動

運動の期間 平成26年12月11日(木)から31日(水)までの21日間

スローガン 「マナーアップ！あなたが主役です」

運動の重点 (1) スピードダウン運動の推進

(2) 全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底

(3) 飲酒運転の根絶

